

News Letter 2026年8月号

最大9,000万円！？ 新設の「新事業進出・ものづくり補助金」で 新しい挑戦を国が強力サポート！



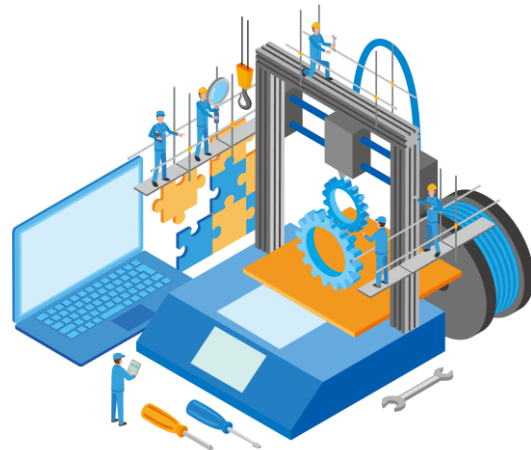
経営革新等支援機関推進協議会

CONTENTS

- 1 制度の概要
- 2 対象となる業種
- 3 活用イメージ
- 4 第1回公募スケジュール
- 5 申請前の注意点

① 制度の概要

中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓(輸出)に向けた国内の輸出体制の強化を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とします。



① 制度の概要

項目	革新的新製品・サービス枠	新事業進出枠	グローバル枠
補助対象事業	革新的な新製品・新サービス開発の取組を支援します。	既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出を支援します。	海外市場開拓(輸出)に向けた、国内の輸出体制強化の取組を支援します。
補助上限額	最大3,500万円 ※従業員規模・要件により異なります	最大9,000万円 ※従業員規模・要件により異なります	最大9,000万円 ※従業員規模・要件により異なります
補助率	中小企業1/2(2/3)、 小規模2/3 ※要件により異なります	中小企業1/2(2/3) ※要件により異なります	中小企業2/3
補助対象経費	機械装置・システム構築費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家費、クラウドサービス利用費、原材料費、広告宣伝・販売促進費	左記+建物費	左記+建物費、海外旅費、通訳・翻訳費

① 制度の概要

従業員規模ごとの補助上限額

● 革新的新製品・サービス枠

従業員数	補助上限額
1～5人	750万円(850万円)
6～20人	1,000万円(1,250万円)
21～50人	1,500万円(2,500万円)
51人以上	2,500万円(3,500万円)

● 新事業進出枠/グローバル枠

従業員数	補助上限額
1～20人	2,500万円(3,000万円)
21～50人	4,000万円(5,000万円)
51～100人	5,500万円(7,000万円)
101人以上	7,000万円(9,000万円)

()の金額は賃上げ特例適用時の補助上限額となります。

① 制度の概要

基本要件

補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、

- 付加価値額の年平均成長率が4.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること
 - 一人当たり給与支給総額の年平均成長率を3.5%以上増加させること
 - 毎年、事業場内最低賃金が補助事業実施場所都道府県における地域別最低賃金より30円以上高い水準であること
-
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表していること
-
- 「子育て等に関する職場環境整備」に向けた取り組みを行うこと
-
- 補助事業の実施にあたって金融機関等から資金提供を受ける場合は、資金提供元の金融機関等から事業計画の確認を受けていること

目標値未達の場合、補助金返還義務あり！公募要領をしっかりとチェックしましょう！



② 対象となる業種

本補助金は、製造業だけでなく、幅広い業種の中小企業等が対象です。ただし、業種ごとに資本金または常勤従業員数の基準があります。

業種	資本金	常勤従業員数
製造業・建設業・運輸業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業(ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く)	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
その他の業種(上記以外)	3億円以下	300人以下

※対象可否は公募要領で確認しましょう。

③ 活用イメージ

この補助金は、「新しいことに挑戦したい」というだけではなく、制度上の要件に合う取組であることが重要です。ここでは、活用イメージと注意点を整理します。

革新的新製品・サービス枠

💡 活用事例



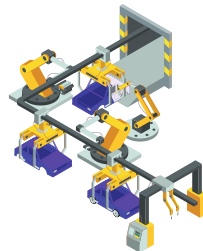
- 製造業が、従来の加工技術に応用して新たな医療・介護向け部品を開発、量産に必要な機械装置を導入する。
- サービス業が、独自ノウハウをシステム化し、顧客がオンラインで利用できる新サービスを開発する。

⚠️ 注意点

- ✓ 単なる設備更新や、既存の生産工程を効率化するだけでは対象外です。
- ✓ 既に広く普及している製品・サービスの開発も対象外の可能性があります。

新事業進出枠

💡 活用事例



- 部品メーカーが、既存の自動車部品製造で培った技術を活かし、ロボット産業向けの新部品を製造するための設備を導入する。
- 食品製造業が、既存の商品とは異なる高齢者・介護施設向け食品を開発し、新たな製造ラインを導入する。

⚠️ 注意点

- ✓ 既存商品の単なる増産や、再製造は対象外の可能性があります。
- ✓ 「新製品・新サービス」と「新市場」の両方を整理しておくことが大切です。

④ 第1回公募スケジュール

公募期間

- 公募開始 2026年6月29日(月)
 - 申請受付 2026年9月30日(水)
 - 申請締切 2026年10月30日(金)
 - 採択発表 2027年1月(予定)
- 書面審査
口頭審査(該当者のみ)

採択発表後

- 交付申請
- 交付決定
- 補助事業実施
- 実績報告
- 額の確定
- 清算払請求
- 補助金交付
- 事業化状況報告

⑤ 申請前の注意点

● GビズIDの準備

申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必須となります。
アカウントの発行には1週間程度かかるため、時間に余裕を持って準備する必要があります。

● 申請者自身による申請

必ず申請者自身が内容を確認して申請を行う必要があります。
第三者による代理申請が発覚した場合は、不採択や採択取消、交付決定取消の対象となります。

公募要領を確認して、早めの行動を心がけましょう！



最後までご覧いただき ありがとうございました

▼▼今回の内容の公的サイトリンクは概要欄へ▼▼



経営革新等支援機関推進協議会